

「地域まるごと 子ども見守り」推進アピール ~子どもたちを見守り育む地域をめざして~

今,夢や希望を抱いた命が無残に奪われる痛ましい事件が後をたちません。 深く悲しみとともに、二度とこうしたことが繰り返されることのないよう願わずにはい られません。

私たちのまちで、子どもたちの喜ぶ声が聞こえること、 私たちのまちで、子どもたちの元気に遊ぶ笑顔が見られることは、 私たちみんなの願いです。

子どもたちを犯罪から守り、健やかに育むことができる地域をつくることは、 私たち大人の役目です。

県では、子どもの危険回避能力を育てるとともに、登下校時におけるあいさつ運動、パトロール活動など、地域全体で子どもを守る活動が広がるよう取り組んできました。

こうした取組みを一層進めるため、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を改正しました。

県民、事業者、行政などが連携して、安全・安心なまちづくりを進め、子どもの安全な 環境づくりを推進していきましょう。

<条例改正で目指すもの>

〇安全・安心なまちづくりへの県民・事業者の参加を進めていきます。

子どもたちへの日常のあいさつ・声かけなど、一人ひとりがまず、できること に取り組むことで、安全・安心なまちづくりにつなげていきます。

〇子どもたちへの安全教育を充実させていきます。

子どもたちは将来、地域を支える担い手です。

子どもたちが「犯罪にあわない、犯罪を起こさない」ように、家庭・地域・学校の中で健やかな子どもを育んでいきます。

〇子どもたちが利用する通学路等の安全を確保していきます。

学校や通学路,公園,広場,事業所等子どもたちが利用する場所において,県民,事業者,行政などが子どもの安全を確保するため連携して取り組み,子どもたちを犯罪から守っていきます。

平成18年7月5日

広島県知事 藤田雄山 広島県教育長 関 靖直 広島県警察本部長 片岡義篤